# 東西条地域センターだより

第18号

平成28年2月25日発行

東西条地域センター TEL&FAX 082-421-2023

## 雪とけて村いっぱいの子どもかな 小林一茶

雪国の長い冬がようやく終わり、雪が解け出した。家の中にいた子ども たちが一斉に外に出て遊んでいて、村じゅうが子どもたちでいっぱいだ。 【季語:雪どけ(季節は春)】



待ち遠しい遅い春を迎えた雪国の子どものはじけるような喜びがひし ひしと伝わってきます。東西条地区は、決して雪国ではありませんが、 今年は急に寒くなり雪が降ったり、暖かくなったり、気温の寒暖の激しい 年となりました。体調の維持が大変だったのではないでしょうか。しかし、 2月も終わりに近づき、本格的な春がやってこようとしています。



《東西条小学校の昼休 憩の児童の様子》

小学校の子どもたちは、休憩時間を利用して大いに体を動かし、友達と しっかりと遊んでいる様子が目に入ります。写真は、2月23日の昼休憩 の様子です。登下校で、小・中学生は、大きな声で挨拶をします。挨拶を交わしていると、 本当に気持ちが良くなります。一茶のいた江戸時代も現代も、子どもたちは、地域の宝で す。みんなで子どもたちを見ていくことにより、自尊心や希望をもち大きく羽ばたいてい く子どもたちになっていくのではないでしょうか。一茶の俳句をみてこのようなことを強 く感じました。

### ○ 主催講座について

贈与税・相続税について

**3**月24日(木)13:30~15:30 までの予定で上記の講座を行います。 場所は、東西条地域センターの視聴覚・研修室です。指導者は、脇税理士 事務所の方々です。高齢社会に入り、遺産の相続が気になり始めた人もい るかと思います。相続についても、「大した財産がないから大丈夫」とい う楽観視はやめて、この機会に税の仕組みや節税等について学んでみませ んか。



申し込みされる方は、お名前、住所、電話番号を、東西条地域センター(電話&FAX 421-2023) まで、電話、ファックスのどの方法でも結構ですので、3月18日(金) までに 教えてください。先着20名ですので、お早めにお申し込みください。

#### ・主催講座「男のキッチンライフ」・・今年度最後の調理実習

2月24日、今年度最後の「男のキッチンライフ」を森川管理 栄養士を講師に迎え、終えることができました。今回は、牛大和 煮丼、鶏胸肉のアボカドソース、菜の花とわかめの胡麻酢あえ、 あさりの味噌汁の4品作りました。



皆さん、役割分担をして、先生や仲間にやり方を聞いたりしながら最後までやり、11時過ぎにはできて、おいしくいただきました。感想としては、「料理に興味を持つ事ができた」「料理に慣れて来て、工夫ができるようになってきた」「味見をしながら作ることが大切である」等、成果が上がった「男のキッチンライフ」でした。

## 《東西条地区ミニ・ニュース》

## 「とんど祭り」を実施して(西条猪道常会)

今年も「とんど」が東西条小学校を始め、多くの地域で行われたと思います。「とんど」についての原稿をいただきましたので、皆様にお知らせします。

2月7日(日)の午前中、70~80人の参加者によりとんど祭りが行われた。学童からお年寄りまで参加者全員で近隣の竹・



木を伐採して枠組をつくりあげ、年男・年女が点火した。今年は、軽トラック4台分の大量の枯草を運び込み、灯油ではなくサラダ油で点火したのでそのまま長く消えずに燃え広がっていった。前日まで心配された天候であったが、好天に恵まれ、参加者は女性役員がつくってくれたぜんざいに舌鼓を打ち、長い竹先に付けたお餅をとんどで焼いてほおばる子どもたちの姿も見られた。おじさんたちは太い竹の中に酒を入れてとんどの火で熱燗にし、竹のおチョコで竹の香りを楽しみながらうまい酒を飲んだり、雑談を交わしたりし楽しいひと時を過ごした。 (文章&写真:奥 武史様)

「とんど」は、毎年新年に家にやってきて幸福を授けてくれた「年神様」を天空にお戻しする・お見送りするために、お迎えした時に使った門松やしめ縄、去年の御札、破魔矢等を持ってきて燃やす。また、書き初めで書いた紙を持ってきて焼き、その時に紙が高く舞うと字が上手になると言われている。さらに、その火で焼いた餅や団子を食べたり、灰を自宅に持ち帰って撒いたりすることが、無病息災・家内安全を祈ることと繋がっている。

## 《東西条地区住民自治協議会より》

○ 道路・河川の維持作業報償金制度について(お知らせ)・・市役所建設部維持課

「道路・河川維持作業報償金制度」(道路)・河川の草刈・側溝掃除等の作業における報償金制度)の平成28年度関係書類が住民自治協議会事務局(地域センター)に届きました。市が管理する道路や河川の簡易な維持作業を地域ぐるみの社会奉仕作業として行う団体は、事務局(地域センター)に書類がありますので、取りにお越しください。